

社会福祉法人カリヨン子どもセンター

2012 年度運営報告

(1) ご支援に感謝して

カリヨン子どもセンターへのご支援、ご協力を賜りありがとうございます。2012 年度には 個人、企業、団体の皆さまから 56,883,292 円 (物品・金券等の寄付を含みます) のご寄付を頂戴いたしました。感謝の気持ちは言葉では言い尽くせないほどです。

ご支援をくださる皆さまが、当法人の活動を信頼し、応援してくださることの励みと責任の思いを胸に、これからも子どもたちの心に寄り添って、法人の理念である「ひとりぼっちじゃないんだよ、あなたは大切な人」というメッセージを伝えてまいりたいと思います。今後ともお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(2) 児童自立生活援助事業 (子どもシェルターおよび自立援助ホーム) の実施

1) 子どもを真ん中にした多機関連携

①法人は、各事業において、子どもの権利擁護を中軸に据え、子どもの声に耳を傾けながら、職員、子ども担当弁護士、ボランティアスタッフ、児童相談所、医療機関、カウンセラーなどの多数の機関連携により、子どもの人権侵害救済と回復をはかり、生活の安全を守り、自立支援につとめ、職務内容の向上につとめました。また、子どもたちがより快適に過ごせるように、施設環境を整え、備品を整備し、余暇活動やアフター支援にも力を注ぎました。

②シェルター、自立援助ホーム、カリヨンハウス、司法面接室に加え、ハーフウェイホーム構想を持つ法人として、子どもの人権侵害の救済回復、自立支援のための時間軸を想定した有機的な支援を構築しようとしてきました。

③特に、性的虐待被害を受けた子どもの被害回復のために、司法的支援と福祉的、医療的支援の協働の

あり方について、実践を積みます。

2) 職員の労働環境の改善

①法人は、必要な財源、人材を確保し、職員の賃金、休暇などの労働条件の改善を図りました。

②職員の声を聞き取る「カリヨン子どもの権利擁護推進室」の機能を活発化させ、子どもや職員の権利侵害の防止・救済がなされるようにつとめました。

(3) 子どもシェルター全国ネットワーク会議への参加

「子どもシェルター全国ネットワーク会議」では、各地で子どもシェルターを設置運営する NPO 法人または社会福祉法人が、ゆるやかに連携協力をして、困難を抱える子どもの権利保障の実現を目指し、情報交換、相互支援、広報活動、制度施策のための提言等を行うことを目的とします。2013 年度は、当法人が事務局を務め、連絡、会議招集、会計管理、問い合わせ窓口、書類作成等を行います。

各法人の役職員、弁護士、ボランティアスタッフらの集い、各法人の進捗状況、暫定定員制をめぐる課題克服の方針、新規シェルターの準備状況、今後のシェルターネットによる支援、広報計画、法人運営の財源、職員待遇、研修、理事会運営、監査態勢、子ども支援のための職員と弁護士の連携のあり方、外部関係機関との連携のあり方等を、時間をかけて協議するための交流会を開催しました (公益財団法人キリン福祉財団助成事業)。

(4) ハーフウェイホームの検討

シェルターへ入居する子どもたちには、精神的な問題を抱えた子どもたち (抑うつ気分、幻覚・妄想、摂食障害、過呼吸、強迫行為、対人恐怖、睡眠障害、フラッシュバック、自傷他害、ヒステリー、解離、

記憶障害など)が多く、その対応が重要であり、また、そのような子どもたちの行き先が見つからないという新たな課題を知るに至りました。

そのような子どもたちは、ゆっくりとした生活の中で精神的な問題と向き合ったり、自分のやりたいことを探したりしていく必要がありますが、既存のシェルターは一時の避難場所に過ぎず、安定的な生活の場とはなりがたく、他方、既存の自立援助ホームは、就労・就学を前提とする生活の場であり、すぐに就労・就学できない子どもたちからすると、自立援助ホームで生活することによって、焦り、苛立ち、劣等感を感じてしまうという問題があります。

そこで、シェルター(短期、緊急)でもなく、自立援助ホーム(長期、安定、就労・就学前提)でもない、ある程度の期間をゆっくりと過ごし、その中で精神的な問題と向かい合ったり、体の調子を整えたり、自分の気持ちを整理したり、就労・就学に向けた準備をする施設が必要です。

この新たな支援ニーズに応えるべく、法人の役員、外部からは子ども担当弁護士、児童福祉関係者、医療関係者らの有志を募り、東京都とも制度的な検討を行いつつ、ハーフウェイホームの実現に向けて、協議を行いました。

(5) カリヨンハウスの充実

心身のケアと人生を豊かにするための時間、大人と共に楽しむひとときを提供する事業として開始したデイケアプログラム事業「カリヨンハウス」を実施しました。

シェルター、自立援助ホームで生活する、あるいは転居・退居したOG・OBの子どもたちに加え、カリヨンの施設入居経験のない外部の子どもからも利用希望があり、今後さらなるメニューの充実や、子どもの利用促進のための工夫が求められています。

グループで体験できるメニューの実施、登山等のアウトドアイベント、クリスマス会や成人式等のイベント、講師同士の意見交換の場を設けようとした。

現在、カリヨンハウスで実施されている主なメニューは次の通りです。

- ・心身のケア、コミュニケーションのトレーニング(カウンセリング、鍼灸、足つぼマッサージ、外部ケア機関への同行援助等)
- ・遊び、余暇活動、人生を豊かにする活動(ボイストレーニング、ピアノ、ダンス、ギター、料理等)
- ・高卒認定試験、職業訓練校、専門学校入学受験のための学習、面接支援等
- ・OG・OBによる職員やボランティアスタッフとの面談、相談等

(6) 司法面接室の活動展開

カリヨンハウスにおける重点的な取り組みとして、「司法面接室」の利用促進にも力を注ぎました。司法面接とは、性虐待において繰り返し聴取を受けることによる子どもの二次被害をできるだけ回避することを目的として、児童福祉に関する機関、捜査機関等の関係諸機関から構成する多機関連携チームが主体となって、一同に会して別室で見守る中で、専門の訓練を受けたインタビューアが行う面接のことであり、当法人として専用の面接室を整備しました。子どもが安心できる環境の下、子どもの言語や知覚の発達レベルに応じた、誘導のない技法で、その子どもの話すことのできる、ありのままの被害事実を聴取します。

児童相談所、警察等への周知をはかり、各関係機関が積極的に参加し、円滑で十分な面接が行われるよう、設備、人員の面でもより一層充実させ、事例の集積をはかります。

(7) 子ども支援金交付事業の適正な運営

カリヨン子どもセンターでは、各支援者・企業の支援により、各種奨学金ならびに支援金を子どもたちに交付する事業を実施しています。支援金を受けた子どもの生活を見守りながら、預った交付金の寄付を適正に管理します。

2012年度に、5年間にわたって支援金を受けてきた「カリヨン・メリルリンチ奨学金」が終了しました。この奨学金を受けていた夕やけ荘 OG1名、ガールズ OG1名がそれぞれ大学、専門学校を無事卒業しました。また1年次のみこの奨学生となっていた、大学在学中のボーイズOB1名については、別の支援者の方が個人的に奨学金制度を創設し、支援を継続して下さることとなりました。

現在、子ども支援金交付事業にて実施されている制度は次の通りです。

・「PMJ ホープチェスト制度」：就学、資格取得、自立を目指す子どもへの支援（フィリップモリスジャパン(株)）：本制度は全国の自立援助ホーム、シェルターが対象であり、この運営事務をカリヨン子どもセンター事務局に委託されています。これまで、全国の延べ203名に対し、12,867,667円を送金しました。

・「内海奨学金」：高校進学、高卒認定資格取得、職業訓練校進学を目指す子どもへの支援。

・「スタート応援金制度」：自立援助ホームで就職活動をする子どもへの支援（日本財団）。

(8) 施設運営報告

①子どもの利用状況(人)

(2011年度からの滞在児を含む)

	入居・利用	退居
子どもの家ガールズ	18	20
子どもの家ボーイズ	10	10
とびらの家	7	3
夕やけ荘	9	5
カリヨンハウス	336	

②入居時年齢(人)

	14歳未満	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳以上
ガ	1	4	2	3	4	2	2
ボ	1	0	5	0	2	2	0
と	0	0	3	1	2	0	0
夕	0	0	2	3	3	1	0

③入居・退居の背景、状況

	入居	退居
ガールズ	両親からの精神的・身体的暴力、ネグレクト 義父・実兄からの性的暴力、メンタル、非行、通学児童	家庭復帰 3名 親戚宅 1名 児童相談所(一時保護所) 5名 自立援助ホーム 8名 (内 夕やけ荘 2名) 児童養護施設・養育家庭 2名 その他(ステップハウス) 1名
ボーイズ	施設不調、少年院退院後の帰住先としての利用、保護/試験観察、実母・兄・義父からの虐待、ネグレクト、家出	自立援助ホーム 4名 アパート自立 1名 住み込み就職 2名 更生保護施設 1名 児童相談所(一時保護所) 1名 大学生向け学生寮 1名
とびらの家	少年院 2名 家庭裁判所審判 1名 児童自立支援施設 1名 児童養護施設 1名 家庭から 2名	アパート自立 2名 祖母所有のアパートへ 1名
夕やけ荘	シェルターより4名 (他府県児1名含む) 児童相談所より (親護措置施設仮退院：再入居、児童養護施設退院、虐待、養育困難、学校→病院→警察→女性センター経由) 計5名	職場单身寮 1名 アパート自立 1名 職場シェアハウス 2名 更生施設 1名



④職員・会議（人）

	職員	ボラ	会議・研修
ガールズ	3	13	<p>【会議】 ケース会議・職員会議、スタッフミーティング、スタッフ懇親会。</p> <p>新入居児のケース会議は入居後 1 週間以内に開催。その他随時。合計 30 回。子ども本人が参加しない関係者会議 6 回。</p> <p>家族会議（家族調整も含む） 5 回。</p> <p>【研修】 法人研修 2 回、外部研修（JS 研修、都社協新任職員研修、全国自立援助ホーム協議会宮崎大会、全国シェルターネットワーク会議、JASPCAN 高知大会、都社協宿泊研修北海道家庭学校、埼玉鑑別所、自立援助ホーム分科会セミナー等）。</p>
ボーイズ	3	4	<p>【会議】 ケース会議・職員会議、スタッフミーティング。</p> <p>新入居児のケース会議は入居後 1 週間以内に開催。その他随時。子ども担当弁護士、家裁調査官、保護観察官との会議（面接日など随時・頻回）、転居先自立援助ホーム職員との会議（見学事前事後など頻回）カリヨンハウスとの連携（OB利用時の情報提供・共同支援を含む）。</p> <p>【研修】 法人研修、外部研修（SW講座、都社協新任職員研修、全国自立援助ホーム協議会宮崎大会、全国シェルターネットワーク会議、JASPCAN 高知大会、都社協宿泊研修北海道家庭学校等）。</p>
とびらの家	3	2	<p>【会議】 ケース会議、職員会議（前田理事スーパーバイザーとして同席）、スタッフミーティング、退居・転職等に向けて適宜関係者会議等。</p> <p>【研修】 法人内研修、外部研修（自立援助ホームスタッフ研修会・自立援助ホーム全国大会へ参加・都社協管理職研修・都社協被性虐待児研修等）。</p>

タヤけ荘	4 *	6	<p>【会議】 ケース会議、職員会議（前田理事スーパーバイザーとして同席）、スタッフミーティング、ケース会議、緊急職員会議、カリヨン全体職員会議、月 1 回の利用者ミーティング等。</p> <p>【研修】 法人内研修、外部研修（全国ホーム長研修会、全養研大会研修、児童部会新任職員研修、同新人研修、全国自立援助ホーム女性スタッフ研修、同宮崎大会、少年立ち直り支援セミナー等）</p> <p>*10 月末に退職 1 名、3 月入職 1 名。</p>
カリヨンハウス・事務局	1	3	<p>【会議】 事務局会議、カリヨンハウス会議、カリヨンハウス講師交流会の開催。</p> <p>【職員・運営】 シフト制による事務局・ハウスボランティアスタッフ配置へ移行。各ホームに訪問し新入居者対象にハウスメニューのプレゼンテーションを開催。電話・メールによるOB・OG子どもたちからの問い合わせや相談に対応。</p>

⑤施設・環境

	施設・環境
ガールズ	<p>安心子ども基金を利用し、施設のハード面の改善を行った。</p> <p>①各居室の環境整備（畳交換、二重窓、網戸・押し入れ棚の新設、ベランダの安全点検）。</p> <p>②水周りの改修（システムキッチン、トイレの便器交換、洗面所のシンク交換）。</p> <p>③その他、共有部分の整備（ドアの交換、クロスの張り替え、倉庫新設、防火カーテンの設置、階段の安全バー設置、冷蔵庫購入）。</p>
ボーイズ	<p>敷地内へのゴミ投棄（家具のパーツなどのおおきな物まで）に対する注意。</p> <p>花壇・家庭菜園の整備。</p> <p>子どもが大声を出すなどして、近隣住民からの視線が悪化した。現在は静穏している。ひきつづき対応配慮。</p>

とびらの家	①老朽化した下水配管工事。 ②防火カーテンの設置。 ③門扉、玄関扉の取り換え。 ④靴箱の補修。
タヤけ荘	安心子ども基金を利用し、施設の各所の改善を行った。 ①居室の完全個別化（エアコン3台増設、照明をLEDに交換）。 ②共有部分の改善（靴箱増設、システムキッチン、食器棚交換、トイレ便座交換、門扉交換、スロープ設置、浴室乾燥機の設置、玄関ドア用網戸の設置、洗濯機交換）。 各企業より物品寄付の支援を受けた（利用者布団、ソファ、タニタ体組成計、炊飯器、冷蔵庫、冷凍庫、スタッフルームエアコン等）。 その他、生活環境改善のための補修工事を実施した（スタッフルームドアの交換、書庫の交換、スタッフ用ロッカー、浄水器の設置、防災用品購入等）。
カリヨンハウス	・カリヨンハウス、事務局応接スペース、坪井法律事務所応接室の利用。 ・特殊なメニューについては、外部施設を利用（ダンス、整体・マッサージ等）。



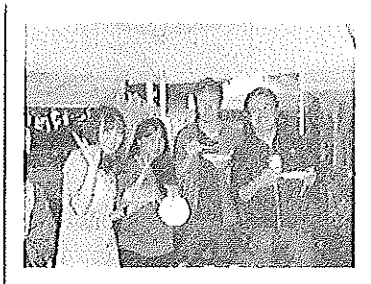
⑥2012年度課題への取組みと、2013年度の課題

ガールズ	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの個人情報保護の徹底 →個人情報を記録したパソコン上のデータには暗証番号をつけセキュリティを強化、ケース会議などで個人情報を利用する際も状況に応じて会議後に資料の回収を行った。 ・防災対策の徹底 →非常用品、バッグの用意確立。そのバッグの場所を入居児・スタッフ共に周知した。 避難場所、消火器の使い方、期限の確認、場所の確認も行った。 権利擁護推進室メンバー来訪時、消防署に問い合わせをして初期消火訓練の受講を勧められたが、今年度は実施できず、今後の課題として消費期限、劣化のチェックを行う。 ・住環境整備 →⑤にある施設ハード面の改修とともに、各居室の備品を確認、整備した。 ・マニュアルの見直し →現在のマニュアルの改善すべき項目について各職員レベルでチェックを行い、子ども個別の支援について改善の必要がある点について検討を行った。今後は取りまとめを行い、再度検討し、文書マニュアルとして整備する。 ・関係機関との連携 →緊密な連絡をとり、常に関係各所が同じ情報を同じ認識でもっていられるように努めた。 ・ボランティアスタッフの長期的な関わりがガールズ全体のスキルアップにつながっており、緊急対応時も臨機応変に勤務に入ってもらえる環境にあった。
------	---

◆子ども支援金事業

2012年度も、支援者、支援企業・団体から寄付をいただき、就学、資格取得、自立のための子ども支援金事業が充実させることができました。

PMJ ホープチエスト 支援金	フィリップモリスジャパン(株)の支援により全国の自立援助ホームの子どもたちの就学、資格取得、自立生活を支援。 これまで 106 人の子どもに対して 6,523,873 円を支援。
日本財団 スタート応援金	とびらの家、夕やけ荘の子どもたちの就労応援。
メルリンチ 奨学金	大学、専門学校に通うカリヨンのOG・OB3名を支援(2012年度をもって終了)。
内海奨学金	高卒認定試験、定時制高校進学等のための学習費や生活費の支援。



2012 年度決算報告

科目名		決算	
事業活動収支	収入	利用料	2,896,790
		委託費	72,942,333
		寄付金	56,883,292
		雑収入	491,425
		国庫補助金等特別積立金取崩額	444,030
		収入計	133,657,870
	支出	人件費	55,647,505
		事務費	21,077,756
		事業費	28,377,133
		減価償却費	1,504,941
		引当金繰入	615,545
支出計	107,222,880		
事業活動収支差額		26,434,990	
外*	収入	受取利息配当金収入	133,121
	事業活動外収支差額		133,121
経常収支差額		26,568,111	
特別収支	収入	施設整備等補助金	15,522,000
		施設整備等寄付金	320,000
		事業活動外・特別収入計	15,842,000
	支出	国庫補助金等特別積立金積立額	15,558,000
		固定資産売却処分損	1
		特別支出計	15,558,001
特別収支差額		283,999	
当期活動収支差額		26,852,110	
収支差額繰越活動	前期繰越活動収支差額		78,222,257
	当期末繰越活動収支差額		105,074,367
	その他の積立金積立額		10,000,000
次期繰越活動収支差額		95,074,367	

人件費：職員給料、諸手当、法定福利費等

事務費：研修費、通信費、広報費、家賃、保険料等

事業費：食費、衛生費、被服費、教養娯楽費、日用品費等

【2012 年度決算報告書の公開】資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表はホームページ上で公開いたします。

* 外：事業活動外収支

2012年度決算報告

社会福祉法人カリヨン子どもセンター

貸借対照表

2013年3月31日現在

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	94,159,008	流動負債	14,792,279
固定資産	195,881,208	固定負債	2,118,300
基本財産	102,765,011	負債の部合計	16,910,579
その他の固定資産	93,116,197	【純資産の部】	
		基本金	101,616,610
		国庫補助金等特別積立金	16,438,660
		その他の積立金	60,000,000
		次期繰越活動収支差額	95,074,367
		(うち当期活動収支差額)	26,852,110
		純資産の部合計	273,129,637
資産の部合計	290,040,216	負債及び純資産の部合計	290,040,216

資金収支計算書

(自)2012年4月1日 (至)2013年3月31日

経常活動による収支	収入	利用料収入	2,896,790	
		措置費収入	0	
		委託費等収入	72,942,333	
		寄附金収入	56,883,292	
		雑収入	491,425	
		借入金利息補助金収入	0	
		受取利息配当金収入	133,121	
		経理区分間繰入金収入	9,539,632	
		経常収入計	142,886,593	
		支出	人件費支出	55,647,505
		事務費支出	21,077,756	
		事業費支出	28,377,133	
		借入金利息支出	0	
		経理区分間繰入金支出	9,539,632	
		経常支出計	114,642,026	
		経常活動資金収支差額	28,244,567	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	15,522,000	
		施設整備等寄附金収入	320,000	
		固定資産売却収入	0	
		施設整備等収入計	15,842,000	
	支出	固定資産取得支出	20,493,026	
		元入金支出	0	
		施設整備等支出計	20,493,026	
		施設整備等資金収支差額	-4,651,026	
財務活動による収支	収入	借入金収入	0	
		投資有価証券売却収入	0	
		借入金元金償還補助金収入	0	
		積立預金取崩収入	0	
		前期末支払資金取崩収入	0	
		その他の収入	0	
		財務収入計	0	
		支出	借入金元金償還支出	0
			投資有価証券取得支出	0
			積立預金積立支出	10,000,000
		その他の支出	615,545	
		流動資産評価減等による資金	0	
		財務支出計	10,615,545	
		財務活動資金収支差額	-10,615,545	
		当期資金収支差額合計	12,977,996	
		前期末支払資金残高	66,388,733	
		前期末支払資金取崩額	0	
		当期末支払資金残高	79,366,729	

事業活動収支計算書

(自)2012年4月1日 (至)2013年3月31日

事業活動収支の部	収入	利用料収入	2,896,790	
		措置費収入	0	
		委託費収入	72,942,333	
		寄附金収入	56,883,292	
		雑収入	491,425	
		借入金元金償還補助金収入	0	
		引当金戻入収入	0	
		国庫補助金等特別積立金取崩	444,030	
		事業活動収入計	133,657,870	
		支出	人件費支出	55,647,505
		事務費支出	21,077,756	
		事業費支出	28,377,133	
		減価償却費	1,504,941	
		引当金繰入	615,545	
		事業活動支出計	107,222,880	
		事業活動収支差額	26,434,990	
事業活動外収支の部	収入	借入金利息補助金収入	0	
		受取利息配当金収入	133,121	
		経理区分間繰入金収入	9,539,632	
		投資有価証券売却益	0	
		有価証券売却益	0	
		雑収入	0	
		事業活動外収入計	9,672,753	
		支出	借入金利息支出	0
		経理区分間繰入金支出	9,539,632	
		投資有価証券売却損	0	
	有価証券売却損	0		
	資産評価損	0		
	雑損失	0		
	事業活動外支出計	9,539,632		
		事業活動外収支差額	133,121	
		経常収支差額	26,568,111	
特別収支の部	収入	施設整備等補助金収入	15,522,000	
		施設整備等寄附金収入	320,000	
		固定資産売却益	0	
		国庫補助金等特別積立金取崩	0	
		その他の特別収入	0	
		特別収入計	15,842,000	
		支出	基本金組入額	0
		国庫補助金等特別積立金積立	15,558,000	
		固定資産売却処分損	1	
		特別支出計	15,558,001	
		特別収支差額	283,999	
		当期活動収支差額	26,852,110	
繰越活動収支差額の部		前期繰越活動収支差額	78,222,257	
		当期末繰越活動収支差額	105,074,367	
		基本金取崩額(14)	0	
		基本金組入額(15)	0	
		その他の積立金取崩額(16)	0	
		その他の積立金積立額(17)	10,000,000	
		次期繰越活動収支差額	95,074,367	